

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

三菱化工機株式会社

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kakoki.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,956	4,200	15,052	△591	22,618
会計方針の変更による累積的影響額			△2		△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,956	4,200	15,049	△591	22,615
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△537		△537
親会社株主に帰属する当期純利益			2,547		2,547
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		4		38	42
利益剰余金から資本剰余金へ の 振 替		△0	0		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)					—
当 期 变 動 額 合 計	—	3	2,009	37	2,051
当 期 末 残 高	3,956	4,203	17,059	△553	24,666

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 讀
	その他の有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,899	5	△241	△1,064	2,598	69	25,286
会計方針の変更による累積的影響額					—		△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,899	5	△241	△1,064	2,598	69	25,283
当 期 变 勤 額							
剩 余 金 の 配 当					—		△537
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,547
自 己 株 式 の 取 得					—		△0
自 己 株 式 の 処 分					—		42
利益剰余金から資本剰余金 へ の 振 替					—		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (纯 額)	△52	2	△51	143	41	△69	△27
当 期 变 勤 額 合 計	△52	2	△51	143	41	△69	2,023
当 期 末 残 高	3,847	7	△293	△921	2,640	—	27,307

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

三菱化工機アドバンス(株)、化工機商事(株)、MKK Asia Co.,Ltd. (タイ)、
MKK EUROPE B.V. (オランダ)

(2) 主要な非連結子会社の名称 菱化機械技術（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

菱化機械技術（上海）有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd. 及びMKK EUROPE B.V. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

②無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

⑤受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑥役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

金利スワップ……………借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①物品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品等の物品販売については、その引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断したことから、製品等の引渡時点で収益を認識しております。

②工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する単体機械事業の一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識し、履行義務の充足期間がごく短い場合には履行義務を完全に充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 物品販売に係る収益認識

顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

①一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度の見積り

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高（一定の期間にわたり認識される収益） 28,604百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴います。また、工事は一般に長期にわたることから、工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書（プロジェクト・ステータス・レポート）に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な履行義務の充足に係る進捗度に基づき適切な売上高を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

②工事補償引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事補償引当金 1,140百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の売上高に対する補修工事実績率の平均値に基づき補償工事費用の発生金額を求め、これに将来の補修見込等必要な調整を加味して工事補償引当金を計上しております。

将来の補修見込の見積りに利用する補償工事の総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社では補償工事の対応状況、今後の費用見込額等について、当社で毎月実施している経営推進会議において適切に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき工事補償引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する工事補償引当金の金額に影響を与える可能性があります。

③受注工事損失引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注工事損失引当金 132百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、総原価見積額が受注金額を超過したことにより、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注工事損失引当金として計上しております。

工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書（プロジェクト・ステータス・レポート）に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき受注工事損失引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

【追加情報】

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部で人の移動制限、物流の停滞による工程の遅延、工期延長が発生しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度も一定期間にわたり継続するものと仮定し、固定資産、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。ただし、感染拡大の収束時期が長期化する等により、翌連結会計年度以降の業績に影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 投資有価証券	6,629百万円
担保に係る債務 短期借入金	一千万円
(2) 有形固定資産	
建物及び構築物	1,044百万円
機械装置及び運搬具	155百万円
土地	59百万円
計	1,259百万円
担保に係る債務 長期借入金	500百万円
計	500百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,132百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,913,950株

2. 配当金支払額に関する事項

2021年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 537百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 70円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものに関する事項

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 537百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 70円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

上記の営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社及び連結子会社では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額201百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計 上 額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	8,150	8,150	—
満期保有目的の債券	20	19	△0
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(3,300)	(3,301)	(1)
(3) デリバティブ取引	11	11	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、相対での取引とな

り活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、デリバティブ取引の時価に含めておりません。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	23,524	9,576	33,101
アジア	9,688	1,759	11,447
その他	—	889	889
顧客との契約から生じる収益	33,212	12,225	45,438
財又はサービスの移転時期			
一時点	6,000	10,833	16,834
一定の期間	27,212	1,392	28,604
顧客との契約から生じる収益	33,212	12,225	45,438
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	33,212	12,225	45,438

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(7) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売掛金、受取手形、電子記録債権）に振替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,072百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は41,985百万円（エンジニアリング事業36,026百万円、単体機械事業5,959百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足について概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,589円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 335円07銭 |

(注) 当社は役員向け業績連動型報酬制度を導入しており、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は77,129株、期中平均自己株式数は82,609株であります。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計			
	資本剰余金			利益剰余金					その他利益剰余金						
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			研究開発基金	別途積立金	繙越利益剰余金					
当期首残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	8,245	11,634	△591	19,203				
会計方針の変更による累積的影響額			—					△1	△1		△1				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	8,243	11,633	△591	19,202				
当期変動額															
剩余金の配当			—					△537	△537		△537				
当期純利益			—					2,323	2,323		2,323				
自己株式の取得			—					—	△0		△0				
自己株式の処分			4	4				—	38		42				
利益剰余金から資本剰余金への振替			△0	△0				0	0		—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—					—			—				
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	—	1,786	1,786	37	1,827				
当期末残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	10,030	13,420	△553	21,030				

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繙延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,658	5	3,663	22,867
会計方針の変更による累積的影響額			—	△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,658	5	3,663	22,865
当期変動額				
剩余金の配当			△537	
当期純利益			2,323	
自己株式の取得			△0	
自己株式の処分			42	
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	2	△1	△1
当期変動額合計	△4	2	△1	1,826
当期末残高	3,653	7	3,661	24,692

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法
により算定)

市場価格のない株式等………総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降
に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づ
く定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①製品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品の販売については、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

②工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間

にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

金利スワップ……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準等の適用については、連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準等の適用については、連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(1) 一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度等の見積り

①当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高（一定の期間にわたり認識される収益） 22,599百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

(2) 工事補償引当金の測定

①当事業年度の計算書類に計上した金額

工事補償引当金 1,061百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

(3) 受注工事損失引当金の測定

①当事業年度の計算書類に計上した金額

受注工事損失引当金 61百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響については、連結計算書類【追加情報】に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 投資有価証券	6,629百万円
担保に係る債務 短期借入金	一百万円
(2) 有形固定資産	
建物	1,042百万円
構築物	2百万円
機械及び設備	155百万円
土地	59百万円
計	1,259百万円
担保に係る債務 長期借入金	500百万円
計	500百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,539百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,224百万円
長期金銭債権	13百万円
短期金銭債務	363百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	938百万円
仕入高	921百万円
営業取引以外による取引高	460百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	325,278	124	19,379	306,023

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加124株によるものであります。

自己株式の数の減少19,379株は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付及び売却によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,171百万円
未払費用	340百万円
工事補償引当金	324百万円
賞与引当金	207百万円
資産除去債務	94百万円
貸倒引当金	86百万円
賞与未払社会保険料	33百万円
未払事業税	32百万円
棚卸資産評価損	31百万円
役員報酬B I P信託引当金	27百万円
投資有価証券評価損	24百万円
減損損失	21百万円
受注工事損失引当金	18百万円
試験研究用設備	15百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	2,438百万円
評価性引当額	△184百万円
繰延税金負債と相殺	△1,735百万円
繰延税金資産合計	518百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,574百万円
前払年金費用	△100百万円
資産除去債務	△56百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債小計	△1,735百万円
繰延税金資産と相殺	1,735百万円
繰延税金負債合計	一百万円
繰延税金資産の純額	518百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

属性	会社等の名称	所在地	資本金(百万バーツ)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MKK Asia Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	15	エンジニアリング事業	49%	役務提供 資金援助	資金の貸付	808	関係会社 短期貸付金	864
							利息の受取	7	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、260百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表の記載と同一であるため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 3,245円57銭
2. 1株当たり当期純利益 305円69銭

(注) 当社は役員向け業績連動型報酬制度を導入しており、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度末において信託が保有する期末自己株式数は77,129株、期中平均自己株式数は82,609株であります。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。